

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19103	介護予防事業	室名	高齢障がい支援室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計 01:一般会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	務	款 03:民生費
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	科	項 01:社会福祉費
戦略プロジェクト	03:みんな健康プロジェクト	目	目 03:老人福祉費	
事業予定期間	H 18 ~ H - 年度		主な根拠法令要綱等 介護保険法	

② 目的・概要	対象	一般高齢者
	目的	高齢化の進行から介護保険制度において、今後ますますサービスの増大が見込まれている。高齢者の健康寿命を伸ばし、地域で生きがいをもって生活していくために、高齢者自らが介護予防に取り組む必要性について認識し、要支援や要介護状態に移行しないよう、介護予防事業を実施する。
概要	一次予防施策	介護予防に向けた取組が、主体的に実施できるような地域社会の構築を目指して、健康教育・相談等を行う。
	二次予防施策	要介護状態となるおそれの高い虚弱な高齢者を対象に、主として運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上等の事業実施を行い、状態悪化防止を目指す。

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	介護予防一次予防施策	介護予防普及啓発事業 介護予防パンフレット等の作成 介護予防教室の開催	介護予防一次予防施策 介護予防普及啓発事業 介護予防パンフレット等の作成 介護予防教室の開催	
		地域介護予防活動支援事業 看護師による高齢者の訪問	地域介護予防活動支援事業 看護師による高齢者の訪問	
	介護予防二次予防施策	二次予防対象者把握事業 高齢者訪問(在宅介護支援センターに委託) 通所型介護予防事業 運動機能向上教室や口腔機能向上・栄養改善教室の開催	介護予防二次予防施策 通所型介護予防事業 運動機能向上教室や口腔機能向上・栄養改善教室の開催	
	計画額	事業費	21,000千円	23,700千円
		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他	21,000千円	23,690千円
	予算額	事業費	20,732千円	23,692千円
		国庫支出金		
県支出金				
地方債				
その他		20,700千円	23,692千円	
期間内総事業費(H27・H28)①		44,700千円	期間外事業費(H29以降)② -	
		総事業費 (①+②) -		

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)
①	名称	出張介護予防教室開催数		
	補足	出張介護予防教室の開催数(年間)	計画値 50	55
②	名称	出張介護予防教室参加者数		
	補足	出張介護予防教室への参加者数(延べ人数)	計画値 750	830
③	名称			
	補足		計画値	
④	名称			
	補足		計画値	

事務事業評価シート

H27(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19103	介護予防事業	室名	高齢障がい支援室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財 会計	01:一般会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	務 款	03:民生費
施策体系	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	科 項	01:社会福祉費
	戦略プロジェクト	03:みんな健康プロジェクト	目 目	03:老人福祉費

② 目的・概要	対象	一般高齢者
	目的	高齢化の進行から介護保険制度において、今後ますますサービスの増大が見込まれている。高齢者の健康寿命を伸ばし、地域で生きがいをもって生活していくために、高齢者自らが介護予防に取り組む必要性について認識し、要支援や要介護状態に移行しないよう、介護予防事業を実施する。
概要	一次予防施策	介護予防に向けた取組が、主体的に実施できるような地域社会の構築を目指して、健康教育・相談等を行う。
	二次予防施策	要介護状態となるおそれの高い虚弱な高齢者を対象に、主として運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上等の事業実施を行い、状態悪化防止を目指す。

		27年度		28年度	
①	名称	出張介護予防教室開催数	計画値	50	55
	補足	出張介護予防教室の開催数(年間)	実績値	62	
			単位	回	回
②	名称	出張介護予防教室参加者数	計画値	750	830
	補足	出張介護予防教室への参加者数(延べ人数)	実績値	1331	
			単位	人	人
③	名称		計画値		
	補足		実績値		
			単位		
④	名称		計画値		
	補足		実績値		
			単位		

年度計画				年度実績																																
④ 事業の計画・実績	介護予防一次予防施策			介護予防教室																																
	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防普及啓発事業 介護予防パンフレット等の作成 介護予防教室の開催 地域介護予防活動支援事業 看護師による高齢者の訪問 			(一次予防施策) <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>出張介護予防教室(委託)</td> <td>47回</td> <td>984人</td> <td>延べ人数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(直営)</td> <td>15回</td> <td>347人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一次介護予防教室(委託分)</td> <td>130回</td> <td>2,912人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>しゃきしゃき体操教室</td> <td>7回</td> <td>44人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>しゃきしゃき体操教室(OB会支援)</td> <td>6回</td> <td>80人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				出張介護予防教室(委託)	47回	984人	延べ人数			(直営)	15回	347人				一次介護予防教室(委託分)	130回	2,912人				しゃきしゃき体操教室	7回	44人				しゃきしゃき体操教室(OB会支援)	6回	80人		
出張介護予防教室(委託)	47回	984人	延べ人数																																	
(直営)	15回	347人																																		
一次介護予防教室(委託分)	130回	2,912人																																		
しゃきしゃき体操教室	7回	44人																																		
しゃきしゃき体操教室(OB会支援)	6回	80人																																		
事業費	介護予防二次予防施策			(二次予防施策)																																
	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防対象者把握事業 高齢者訪問(在宅介護支援センターに委託) 通所型介護予防事業 運動機能向上教室や口腔機能向上・栄養改善教室の開催 			<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>運動器の機能向上教室</td> <td>53回</td> <td>138人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>栄養改善教室</td> <td>6回</td> <td>6人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>口腔機能向上教室</td> <td>11回</td> <td>20人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				運動器の機能向上教室	53回	138人				栄養改善教室	6回	6人				口腔機能向上教室	11回	20人														
運動器の機能向上教室	53回	138人																																		
栄養改善教室	6回	6人																																		
口腔機能向上教室	11回	20人																																		
事業費	事業費	計画額	予算額	決算額	総人件費 ①	5,688	平均給与額×③																													
	国庫支出金		0		一般職員人件費 ②	5,688																														
	県支出金		0		所要人員 ③	0.75																														
	地方債		0		臨時職員人件費 ④	0																														
	その他	21,000	20,700	0	受益者負担額 ⑤		受益者負担率 ⑤ / ⑥																													
	一般財源	0	32	13,998	受益者負担率	0.0%																														
	再掲	翌年度への繰越額																																		
		前年度からの繰越額		0																																
		総人件費		①	5,688																															
		総コスト		⑥	19,686																															

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	一次予防施策については、介護予防のてびきの配付、介護予防教室等の開催により、生活の中で介護予防や健康づくりにつなげる啓発を行うことができた。しゃきしゃき体操教室では、自主グループ活動の継続に向けた転倒予防教室を行い、終了後はOB会となり、活動を継続し、現在8地区で自主的にOB会として活動している。	総合判定	B
			まずは進んだ	
	【反省点・課題】	二次予防施策においては、参加者が少ないため、口腔機能向上教室を個別対応だけでなく、集団を対象とした教室を実施する等工夫をしたが、参加人数の増加にはつながらなかった。二次予防教室は、国の実施要項に基づき実施しているが、参加基準は指定の「基本チェックリスト」該当者が対象であり、誰でも気軽に参加できる教室ではない。そのため参加人数も少なく、参加者自身も参加しにくい教室となっている。		
	【改善の方向性】	介護保険法改正に伴い、平成29年度開始の介護予防総合事業に移行できるよう、一次・二次と教室を明確に分けるのではなく、一体的な形で、柔軟に利用者を受け入れられる教室に再編成できるよう、今年度は移行準備を行う。		
	事業目的の妥当性: 適切	有効性: 適切	最終評価確認者: 長寿健康づくり室長 駒谷 みどり	

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19106	地域包括支援事業	室名	高齢障がい支援室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	会計	01:一般会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	款	03:民生費
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	03:老人福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ H - 年度		主な根拠法令要綱等 介護保険法	

② 目的・概要	対象	一般高齢者及び家族
	目的	高齢者が安心して暮らせるよう、介護サービスをはじめさまざまなサービスを、高齢者のニーズや状態に応じて切れ目なく提供し、高齢者を支える機関として、地域包括支援センターを設置する。
概要	地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談・介護予防・権利擁護・包括的マネジメント等を実施するとともに、地域での総合的なネットワークを構築し、高齢者が可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう支援する。 また、身近な場所での相談業務が行えるよう、ランチ機能を備えた在宅介護支援センターを設置し、市民サービスの向上および身近な地域の見守り役である認知症サポーターの育成に努める。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	○包括的支援事業 ・総合的な相談・支援 ・権利擁護の充実 ・介護予防ケアマネジメント ・地域ネットワークの構築 認知症サポーターの養成	○介護予防支援業務 ・指定介護予防支援事業所としての自立生活支援	○包括的支援事業 ・総合的な相談・支援 ・権利擁護の充実 ・介護予防ケアマネジメント ・地域ネットワークの構築 認知症サポーターの養成 ・在宅医療・介護連携支援 ・認知症施策の推進 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等 ・生活支援サービスの体制整備 コーディネーターの配置、協議体の設置等	
			○介護予防支援業務 ・指定介護予防支援事業所としての自立生活支援	
	計画額	事業費	41,300千円	54,300千円
		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他	35,900千円	54,300千円
	予算額	事業費	41,806千円	54,261千円
		国庫支出金	0千円	0千円
		県支出金	0千円	0千円
地方債		0千円	0千円	
その他		36,406千円	54,261千円	
期間内総事業費(H27・H28)①		95,600千円	期間外事業費(H29以降)② -	
		総事業費 (①+②) -		

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)	
④ 指標	① 補足	名称 予防給付ケアマネジメント利用者数	計画値 350	360	300
		介護認定で要支援1、2の判定を受け、地域包括支援センターの介護支援専門員がケアプランを作成する利用者数	単位 人	人	人
	② 補足	名称 認知症サポーター数	計画値 1,200	1,400	1,500
		認知症サポーター養成講座への参加者数(延べ)	単位 人	人	人
③ 補足	名称 在宅医療連携システム利用者数	計画値 30	50	60	
	在宅医療連携システムの利用者数(延べ)	単位 人	人	人	
④ 補足	名称	計画値			
	補足	単位			

事務事業評価シート

H27(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19106	地域包括支援事業	室名	高齢障がい支援室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計 01:一般会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	務	款 03:民生費
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	科	項 01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	目 03:老人福祉費	

② 目的・概要	対象	一般高齢者及び家族
	目的	高齢者が安心して暮らせるよう、介護サービスをはじめさまざまなサービスを、高齢者のニーズや状態に応じて切れ目なく提供し、高齢者を支える機関として、地域包括支援センターを設置する。
概要	概要	地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談・介護予防・権利擁護・包括的マネジメント等を実施するとともに、地域での総合的なネットワークを構築し、高齢者が可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう支援する。
	概要	また、身近な場所での相談業務が行えるよう、ランチ機能を備えた在宅介護支援センターを設置し、市民サービスの向上および身近な地域の見守り役である認知症サポーターの育成に努める。

		27年度	28年度
①	名称	予防給付ケアマネジメント利用者数	計画値 350
	補足	介護認定で要支援1、2の判定を受け、地域包括支援センターの介護支援専門員がケアプランを作成する利用者数	実績値 500 単位 人
②	名称	認知症サポーター数	計画値 1200
	補足	認知症サポーター養成講座への参加者数(延べ)	実績値 1676 単位 人
③	名称	在宅医療連携システム利用者数	計画値 30
	補足	在宅医療連携システムの利用者数(延べ)	実績値 42 単位 人
④	名称		計画値
	補足		実績値 単位

年度計画				年度実績				
④ 事業の計画・実績	<ul style="list-style-type: none"> ○包括的支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 総合的な相談・支援 権利擁護の充実 介護予防ケアマネジメント 地域ネットワークの構築 認知症サポーターの養成 ○介護予防支援業務 <ul style="list-style-type: none"> 指定介護予防支援事業所としての自立生活支援 				<ul style="list-style-type: none"> ○包括的支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 総合相談件数 810件 成年後見制度 出前講座 2回開催 窓口相談 4件 高齢者虐待相談 のべ34件 亀山市高齢者・障がい者虐待防止代表者会議 1回開催 認知症サポーター養成講座受講者数 377名 認知症カフェ「元気丸カフェ」 3回開催 ○介護予防支援業務 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防在宅介護支援利用者 のべ4,025名/年 			
	事業費	計画額	予算額	決算額	人件費	総人件費 ①	15,168	平均給与額×③
		41,300	41,806	38,786		一般職員人件費 ②	15,168	
	国庫支出金		0	0		所要人員 ③	2.00	
	県支出金		0	0		臨時職員人件費 ④	0	
	地方債		0	0		受益者負担額 ⑤		
	その他	35,900	36,406	33,386		受益者負担率	0.0% ⑤ / ⑥	
	一般財源	5,400	5,400	5,400				
	再掲	翌年度への繰越額						
		前年度からの繰越額		0				
					①	15,168		
					⑥	53,954		

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	①介護保険利用対象者は全国的にも増加傾向にある中で、4名の介護支援専門員を中心に日々の業務として関わることが出来ている	総合判定 A 順調に進んだ
		②警察署・商工会議所・郵便局・薬局・高等学校・小学校等でサポーター養成講座を開催した。受身的でなく、其々の職域等で、自分は何ができるのかを、仕事と内容と結び付けて考えていただき、より講座が深まった。	
		③利用者の在宅看取率は64%と、一般統計より高く、住み慣れた地域で暮らすことの一助となっている	
	【反省点・課題】	①利用者それぞれの困りごとに対し、位置づけられるのは介護保険サービスがほとんどであり、更に実状に合った支援となるよう医療サービス、地域独自の住民サービス、ボランティアなど柔軟に結び付けられる意識をもつ必要がある。	
		②認知症サポーター養成講座等については、職種や受講者の特性に応じた内容にさらに対応したい。	
	③在宅医療連携システム(かめやまホームケアネット)を利用し、在宅支援を行うケアマネジャーが特定の人に偏っている傾向にある。		
	【改善の方向性】	①支援方法を定期的に振り返ることに加え、各事業所、支援団体、サロン、ボランティアについて正しく知り、情報の整理に努める。	
		②参加者のニーズ、立場を的確に受け止め、効果的に活動していただけるよう、内容を工夫していく。	
		③医師との連携等に苦手意識があるケアマネジャーも存在するため、多職種連携の会議や研修を通して、医療と福祉の連携強化に努める。	
	事業目的の妥当性: 適切	有効性: 適切	最終評価確認者: 長寿健康づくり室長 駒谷 みどり

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	19107	事業名	地域生活支援事業	部名	健康福祉部
	実施基本体系	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	室名	高齢障がい支援室	
		基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	財務科目	会計	01:一般会計
		施策の方向	01:地域包括ケアの推進		款	03:民生費
		戦略プロジェクト	-		項	01:社会福祉費
	事業予定期間	H 19 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	介護保険法	目	03:老人福祉費

② 目的・概要	対象	一般高齢者及び家族
	目的	高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自分らしく在宅で生活を送れるよう支援するため、介護用品集配業務・訪問給食サービスを実施し、家族介護者の負担軽減を図る。また、高齢者の独居生活者や認知症の増加に伴い、認知症施策の推進、成年後見制度を活用した支援を行う。
概要		高齢者が可能な限り自分らしく在宅で生活できるよう介護用品の支給や訪問給食サービスなどの支援を行うとともに、高齢で独居生活の方や認知症の方の増加に伴う、認知症施策の推進、成年後見制度を活用した支援を行う。また、75歳以上の高齢者の健康相談のためのコールセンターを設置し、様々な資格を持つアドバイザー等が電話相談を受け、高齢者の不安を解消するとともに、利用者の落ち着いた行動を促すことで、適正な診療行動に繋げる。

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	事業の計画	事業費	26,500千円	34,000千円
		計画額		
	予算額	国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他	15,900千円	29,360千円
		一般財源	10,600千円	4,640千円
		事業費	25,022千円	33,959千円
		国庫支出金	0千円	0千円
		県支出金	0千円	0千円
地方債	0千円	0千円		
その他	25,022千円	29,359千円		
一般財源	0千円	4,600千円		
期間内総事業費(H27・H28)①		60,500千円	期間外事業費(H29以降)② -	総事業費 (①+②) -

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)				
④ 指標	① 補足	名称	制度の周知回数	活動	計画値	2	2	2
		補足	制度周知のための広報掲載回数	活動	単位	回	回	回
	② 補足	名称	介護用品利用者実人数	活動	計画値	300	315	330
		補足	利用者実人数(月平均)	活動	単位	人	人	人
③ 補足	名称			計画値				
	補足			単位				
④ 補足	名称			計画値				
	補足			単位				

事務事業評価シート

H27(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19107	地域生活支援事業	室名	高齢障がい支援室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計 01:一般会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	務	款 03:民生費
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	科	項 01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	目 03:老人福祉費	

② 目的・概要	対象	一般高齢者及び家族
	目的	高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自分らしく在宅で生活を送れるよう支援するため、介護用品集配業務・訪問給食サービスを実施し、家族介護者の負担軽減を図る。また、高齢者の独居生活者や認知症の増加に伴い、認知症施策の推進、成年後見制度を活用した支援を行う。
概要	高齢者が可能な限り自分らしく在宅で生活できるよう介護用品の支給や訪問給食サービスなどの支援を行うとともに、高齢で独居生活の方や認知症の方の増加に伴う、認知症施策の推進、成年後見制度を活用した支援を行う。 また、75歳以上の高齢者の健康相談のためのコールセンターを設置し、様々な資格を持つアドバイザー等が電話相談を受け、高齢者の不安を解消するとともに、利用者の落ち着いた行動を促すことで、適正な診療行動に繋げる。	

		27年度	28年度
①	名称	制度の周知回数	計画値 2
	補足	制度周知のための広報掲載回数	実績値 1
			単位 回
②	名称	介護用品利用者実人数	計画値 300
	補足	利用者実人数(月平均)	実績値 308
			単位 人
③	名称		計画値
	補足		実績値
			単位
④	名称		計画値
	補足		実績値
			単位

年度計画				年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> 介護用品支給事業 訪問給食サービス事業 ※民間事業者への移行検討 家族介護慰労金支給事業 成年後見制度等利用支援事業 高齢者健康相談コールセンター委託事業 家族介護継続支援事業 				<ul style="list-style-type: none"> 介護用品支給事業 21,385,178円 対象者 394人、実利用者 308人 (いずれも月平均) 訪問給食サービス事業 2,197,728円 対象者 27人、実利用者 24人 (いずれも月平均) 家族介護慰労金支給事業 0円 (0件) 成年後見制度利用支援事業 0円 (0件) 家族介護継続支援事業(介護者の集い) 開催回数 4回、参加者数 31人 			
事業費	計画額	予算額	決算額	人件費	総人件費 ①	1,305	
国庫支出金	0	0	0	一般職員人件費 ②	1,305	平均給与額×③	
県支出金	0	0	0	所要人員 ③	0.17		
地方債	0	0	0	臨時職員人件費 ④	0		
その他	15,900	25,022	24,621	受益者負担額 ⑤	0		
一般財源	10,600	0	0	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥	
再掲	翌年度への繰越額	0	0				
	前年度からの繰越額	0	0				
	総人件費		①	1,305			
	総コスト		⑥	25,926			

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	介護用品支給事業については、高齢化とともに増える対象者の負担軽減につながった。 訪問給食サービス事業については、介護保険や民間サービスの利用等の増加に伴い利用者数は減っているが、栄養バランスのとれた食事の提供及び安否確認を行うことにより、利用者の健康増進及び自立した生活の継続につながった。 介護者の集いについては、介護情報の提供や介護者同士の交流の場とすることができた。	総合判定
	【反省点・課題】	介護用品支給事業については、委託業者の変更による混乱があったこと、また、介護用品の種類やニーズが多様化していることから、利用実態に応じた支給内容や契約方法に見直すことが課題となっている。	B まずまず進んだ
	【改善の方向性】	介護用品支給事業について、支給品目を増やすとともに、利用者が使用状況に応じて選べるなど、事業内容を見直す。	
事業目的の妥当性: 適切		有効性: 適切	最終評価確認者: 長寿健康づくり室長 駒谷 みどり

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19100	高齢者・障がい者(児)タクシー料金助成事業	室名	高齢障がい支援室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	務	款
	施策の方向	03:高齢者の生きがいづくり活動の支援	科	項
戦略プロジェクト	-	目	目	02:障がい者福祉費
事業予定期間	H 19 ~ H 28 年度 主な根拠法令要綱等 亀山市タクシー料金助成事業実施要綱			

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級、の所持者
	目的	重度障がい者(児)が、タクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、外出の支援と社会参加の促進を図る。
概要	身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の希望者にタクシー券を交付する。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	・タクシー料金助成事業内容		・タクシー料金助成事業内容	
		対象者 助成額	対象者 助成額	
		①満75歳以上の高齢者 10,000円	①満75歳以上の高齢者 10,000円	
		②身体障害者手帳1・2級所持者 療育手帳A所持者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 15,000円	②身体障害者手帳1・2級所持者 療育手帳A所持者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 15,000円	
		ただし、	ただし、	
		②の方でじん臓機能障害を有する者 45,000円	②の方でじん臓機能障害を有する者 45,000円	
	計画額	事業費	31,000千円	31,000千円
		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
その他				
予算額	一般財源	31,000千円	31,000千円	
	事業費	26,780千円	29,880千円	
	国庫支出金	0千円	0千円	
	県支出金	0千円	0千円	
	地方債	0千円	0千円	
	その他	0千円	0千円	
	一般財源	26,780千円	29,880千円	
期間内総事業費(H27・H28)①		62,000千円	期間外事業費(H29以降)② 0千円 総事業費 (①+②) 62,000千円	

				平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)	
④ 指標	①	名称	交付率	活動	計画値	70	70
		補足	交付者数/対象者数		単位	%	%
	②	名称	利用率	活動	計画値	60	60
		補足	決算額/交付額		単位	%	%
③	名称			計画値			
	補足			単位			
④	名称			計画値			
	補足			単位			

事務事業評価シート

H27(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19100	高齢者・障がい者(児)タクシー料金助成事業	室名	高齢障がい支援室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財 会計	01:一般会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	務 款	03:民生費
	施策の方向	03:高齢者の生きがいづくり活動の支援	科 項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目 目	02:障がい者福祉費	

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級、の所持者
	目的	重度障がい者(児)が、タクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、外出の支援と社会参加の促進を図る。
概要		身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の希望者にタクシー券を交付する。

		27年度		28年度	
①	名称	交付率	計画値	70	70
	補足	交付者数/対象者数	実績値	58.37	
			単位	%	%
②	名称	利用率	計画値	60	60
	補足	決算額/交付額	実績値	53.7	
			単位	%	%
③	名称		計画値		
	補足		実績値		
			単位		
④	名称		計画値		
	補足		実績値		
			単位		

年度計画				年度実績			
・タクシー料金助成事業内容 対象者 助成額 ① 満75歳以上の高齢者 10,000円 ② 身体障害者手帳1・2級所持者 療育手帳A所持者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 15,000円 ただし、 ②の方でじん臓機能障害を有する者 45,000円				◆タクシー料金助成事業内容 対象者 助成額 交付者数 ① 満75歳以上の高齢者 10,000円 3,798人 ② 身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者 保健福祉手帳1・2級所持者 15,000円 310人 ただし、②の方でじん臓機能障害を有する者 45,000円 46人 ◆タクシー料金助成費 24,002,650円 チケット印刷代 363,895円			
事業費	計画額	予算額	決算額	総人件費 ①	1,599	平均給与額×③	
国庫支出金	0	0	0	一般職員人件費 ②	1,599		
県支出金	0	0	0	所要人員 ③	0.21		
地方債	0	0	0	臨時職員人件費 ④	0		
その他	0	0	0	受益者負担額 ⑤	0		
一般財源	31,000	26,780	24,367	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥	
再 翌年度への繰越額		0					
掲 前年度からの繰越額		0	0				
総人件費		①	1,599				
総コスト		⑥	25,966				

【事業の成果】	前年度比として、交付率は高齢者で0.3%減、障がい者で2.8%減、全体では1.2%減となり、交付者における利用率は全体で2.4%減、決算額も3.3%減となった。	総合判定
		B
		まずはまず進んだ

⑤ 事業の評価	【反省点・課題】 事業継続においては、じん臓機能障害を有する者等重度障がい者への助成の必要性は明確であるものの、満75歳以上の高齢者への定額助成については、高齢化が益々進むこと(市費支出の自然増等)への対応、収入や生活状況、居住地等の違いによる不公平感の払拭など様々な課題があり、見直しが必要である。
	【改善の方向性】 高齢者の置かれている生活状況は多様化し格差も生じていることから、それぞれ必要な生活支援サービスも多様である。これに対し、在宅医療や民間の移動販売サービスなど地域での生活を支援するサービス提供も行われつつあり、サービスにも選択の余地が出てきていることから、「外出支援」に限らず、家族の支援が受けられない高齢者などがそれぞれに必要な生活支援サービスを支援するという観点から見直しを行っていくのが良いのではないかと考える。
事業目的の妥当性:	適切
有効性:	見直しの余地あり
最終評価確認者:	長寿健康づくり室長 駒谷 みどり

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	19099	障害者総合相談支援センター事業	室名	高齢障がい支援室	
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	05:障がいの社会参加の促進		款	03:民生費
	施策の方向	01:障がいの自立支援		項	01:社会福祉費
	戦略プロジェクト	-		目	02:障がい者福祉費
事業予定期間	H 19 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	障害者自立支援法		

② 目的・概要	対象	身体、知的、精神の障がい者(児童)及び家族
	目的	障がいのある人が地域で自立して暮らせることができるよう、障害者自立支援法に基づき身体、知的、精神の3障がいに関わる相談支援を行うため、障害者総合相談支援センターを設置する。
概要	障害者総合相談支援センターは、亀山市・鈴鹿市を1圏域として、3事業所に委託し、鈴鹿市に拠点となる相談支援センターを設置し、亀山市には常時2名の相談員を配置するサテライト(あいあい内)を設置し、総合相談支援事業を実施する。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	障害者総合相談支援センター事業委託		障害者総合相談支援センター事業委託	
	委託3法人 ・社会福祉法人 ジェイエイ三重会 ・社会福祉法人 和順会 ・社会福祉法人 けやき福祉会		委託3法人 ・社会福祉法人 ジェイエイ三重会 ・社会福祉法人 和順会 ・社会福祉法人 けやき福祉会	
	相談支援の内容 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康、医療に関する支援 ・就労に関する支援 など		相談支援の内容 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康、医療に関する支援 ・就労に関する支援 など	
	計画額	事業費	9,200千円	9,200千円
		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他		
	予算額	一般財源	9,200千円	9,200千円
		事業費	9,233千円	10,150千円
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
期間内総事業費(H27・H28)①	18,400千円	期間外事業費(H29以降)②	-	
	総事業費 (①+②)		-	

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)
①	名称	センター運営協議会開催回数		
	補足	地域自立支援協議会運営部会への開催回数	活動 計画値 12	12
②	名称	相談実績報告会の開催回数		
	補足	月報提出時の担当者会議の開催回数	活動 計画値 12	12
③	名称	相談件数(延べ)		
	補足	身体、知的、精神障がい者からの相談件数	活動 計画値 2,500	2,550
④	名称			
	補足		計画値	
			単位	

事務事業評価シート

H27(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19099	障害者総合相談支援センター事業	室名	高齢障がい支援室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財 会計	01:一般会計
	基本施策	05:障がい者の社会参加の促進	務 款	03:民生費
	施策の方向	01:障がい者の自立支援	科 項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目 目	02:障がい者福祉費	

② 目的・概要	対象	身体、知的、精神の障がい者(児童)及び家族
	目的	障がいのある人が地域で自立して暮らせることができるよう、障害者自立支援法に基づき身体、知的、精神の3障がいに関わる相談支援を行うため、障害者総合相談支援センターを設置する。
概要	障害者総合相談支援センターは、亀山市・鈴鹿市を1圏域として、3事業所に委託し、鈴鹿市に拠点となる相談支援センターを設置し、亀山市には常時2名の相談員を配置するサテライト(あいあい内)を設置し、総合相談支援事業を実施する。	

		27年度		28年度	
①	名称	センター運営協議会開催回数	計画値	12	12
	補足	地域自立支援協議会運営部会への開催回数	実績値	12	
			単位	回	回
②	名称	相談実績報告会の開催回数	計画値	12	12
	補足	月報提出時の担当者会議の開催回数	実績値	6	
			単位	回	回
③	名称	相談件数(延べ)	計画値	2500	2550
	補足	身体、知的、精神障がい者からの相談件数	実績値	2208	
			単位	件	件
④	名称		計画値		
	補足		実績値		
			単位		

年度計画				年度実績						
障害者総合相談支援センター事業委託				障害者総合相談支援センター事業委託						
委託3法人 ・社会福祉法人 ジェイエイ三重会 ・社会福祉法人 和順会 ・社会福祉法人 けやき福祉会				委託3法人 ・社会福祉法人 ジェイエイみえ会 ・社会福祉法人 和順会 ・社会福祉法人 けやき福祉会						
相談支援の内容 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康、医療に関する支援 ・就労に関する支援 など				支援内容別による件数(主なもの) ・福祉サービスの利用等に関する支援 779件 ・障害や病状の理解に関する支援 119件 ・健康、医療に関する支援 117件 ・不安の解消、情緒安定に関する支援 500件 ・就労に関する支援 132件						
④ 事業の計画・実績	事業費	事業費	計画額	予算額	決算額	総人件費 ①	607	人件費	平均給与額×③	
		国庫支出金		0		一般職員人件費 ②	607			
		県支出金		0		所要人員 ③	0.08			
		地方債		0		臨時職員人件費 ④	0			
		その他		0		⑤	0			
		一般財源	9,200	9,233	9,129	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥		
		再掲	翌年度への繰越額		0					
		再掲	前年度からの繰越額		0	0				
			総人件費		①	607				
			総コスト		⑥	9,736				

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	障害者総合相談支援センターにおいて、障がい者の状況や相談内容に応じた必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うことにより、障がい者の自立につながる支援を行った。鈴鹿亀山圏域の課題を明らかにして支援体制の充実を図るため、圏域の地域自立支援協議会の専門部会に新たなワーキングを設置し検討を行った。	総合判定 A 順調に進んだ
	【反省点・課題】	障害者総合相談支援センターの相談件数は昨年度に比べて100件ほど増えた。障がい者の人数は年々増加傾向にあり、相談内容も困難なケースが多くなってきている。社会参加支援、自立生活支援、就労生活支援を重層的に組み合わせながらの支援が必須であり、障害者総合相談支援センターのますますの機能強化が必要となっている。また、指定特定相談事業所等による計画相談の利用も始まり、各相談支援専門員との連携を図りながら役割分担等を明確にし、支援体制を構築していく必要がある。	
	【改善の方向性】	障害者総合相談支援センターと医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係機関と広域支援のネットワークを構築し、そのネットワークを強くしていくことで総合的な相談支援を行い、障がい者の自立につなげていく。困難事例等の解決に向けて、研修や事例検討を行い、相談員の支援の知識や支援力を高めることにより、センターの機能強化に努める。	
事業目的の妥当性: 適切		有効性: 適切	最終評価確認者: 地域福祉室長 水谷 和久

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部
	19108	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	室名	保険年金室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	会計	01:一般会計
	基本施策	06:社会保障の充実	款	03:民生費
	施策の方向	01:医療費にかかる負担の軽減	項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例	

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳4級保有者、身体障害者手帳1から3級所得制限者
	目的	心身に障がいを持つ方々が安心して暮らしていけるよう医療費の負担を軽減する。
概要	<p>県制度の医療費助成に加え、市単独事業として、身体障害者手帳4級保有者、身体障害者手帳1から3級の所得制限者に、障がい程度や所得制限の緩和を図るとともに、市県民税非課税世帯の入院時の食事代の助成を行うことにより、よりきめ細かな援助を行うことで、障がいを持つ方々が安心して生活できるよう経済的負担の軽減を図る。なお、現行制度での運用は平成28年度限りとし、これまでの成果・課題を整理し、事業の抜本的な見直しを行う。</p>	

		平成27年度	平成28年度	
③ 事業の計画	年度別事業計画	心身障がい者の通院・入院に要した医療費を助成する。	心身障がい者の通院・入院に要した医療費を助成する。	
		事業費	72,600千円	81,900千円
	計画額	国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他		
		一般財源	72,600千円	81,900千円
	予算額	事業費	72,000千円	76,000千円
		国庫支出金		
		県支出金		
地方債				
その他				
一般財源	72,000千円	76,000千円		
期間内総事業費(H27・H28)①		154,500千円	期間外事業費(H29以降)② -	
			総事業費 (①+②) -	

				平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)	
①	名称	広報紙による制度の周知	活動	計画値	2	2	2
	補足	年間掲載回数		単位	回	回	回
②	名称	登録者数	活動	計画値	780	810	840
	補足	受給資格者数		単位	人	人	人
③	名称			計画値			
	補足			単位			
④	名称			計画値			
	補足			単位			

事務事業評価シート

H27(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部
	19108	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	室名	保険年金室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計 01:一般会計
	基本施策	06:社会保障の充実	務	款 03:民生費
	施策の方向	01:医療費にかかる負担の軽減	科	項 01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	目 02:障がい者福祉費	

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳4級保有者、身体障害者手帳1から3級所得制限者
	目的	心身に障がいを持つ方々が安心して暮らしていけるよう医療費の負担を軽減する。
概要	県制度の医療費助成に加え、市単独事業として、身体障害者手帳4級保有者、身体障害者手帳1から3級の所得制限者に、障がい程度や所得制限の緩和を図るとともに、市県民税非課税世帯の入院時の食事代の助成を行うことにより、よりきめ細かな援助を行うことで、障がいを持つ方々が安心して生活できるよう経済的負担の軽減を図る。なお、現行制度での運用は平成28年度限りとし、これまでの成果・課題を整理し、事業の抜本的な見直しを行う。	

		27年度	28年度
①	名称	広報紙による制度の周知	計画値 2
	補足	年間掲載回数	実績値 2
		単位	回
②	名称	登録者数	計画値 780
	補足	受給資格者数	実績値 672
		単位	人
③	名称		計画値
	補足		実績値
		単位	
④	名称		計画値
	補足		実績値
		単位	

年度計画				年度実績				
心身障がい者の通院・入院に要した医療費を助成する。				心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。				
				広報掲載 2回(4月16日号、8月1日号) 登録者数 672人 助成件数 18,193件 助成額 64,040,976円 医師会等協力金 1,923,360円				
④ 事業の計画・実績	事業費	計画額	予算額	決算額	人件費	総人件費 ①	1,522	平均給与額×③
		72,600	72,000	65,964		一般職員人件費 ②	1,138	
		国庫支出金	0	0		所要人員 ③	0.15	
		県支出金	0	0		臨時職員人件費 ④	384	
		地方債	0	0		⑤		
		その他	0	0		受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥
		一般財源	72,600	72,000		65,964		
		再掲	翌年度への繰越額					
	前年度からの繰越額		0					
	総人件費		①	1,522				
総コスト		⑥	67,486					

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	身体障害者手帳4級または、療育手帳中度の交付を受けている方の医療費及び市民税非課税世帯の入院時の食事療養費に対して助成を行い、経済的負担を緩和することにより、対象者の福祉の増進が図られた。	総合判定	A
			順調に進んだ	
	【反省点・課題】	平成26年度と比較し、登録者数(受給資格者数)は減少したものの、助成金額は年々増加しており、現行制度での運用について見直しを行う必要がある。(増加額 784,339円、増加率 1.24%) (参考)平成26年度実績 登録者数 692人、助成件数 18,411件、助成額 63,256,637円	【改善の方向性】	現在の事業を持続的に実施するため、所得制限の導入、食事療養費への助成などの必要な見直しを検討する。
事業目的の妥当性: 適切		有効性: 見直しの余地あり	最終評価確認者: 保険年金室長 桜井 伸仁	

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部
	19134	福祉医療費助成事業(子ども)	室名	保険年金室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	会計	01:一般会計
	基本施策	06:社会保障の充実	款	03:民生費
	施策の方向	01:医療費にかかる負担の軽減	項	02:児童福祉費
戦略プロジェクト	04:子ども輝きプロジェクト	目	01:児童福祉総務費	
事業予定期間	H 19 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例	

② 目的・概要	対象	義務教育終了までの児童
	目的	義務教育終了までの児童の医療費負担を軽減し、少子化対策、子育てを支援する
概要	平成24年9月診療分から県制度が小学校卒業までに助成対象を引き上げたため、市単独分は中学校入学から卒業までを対象に医療費助成を行っている。 また、県制度の医療費助成に加え市単独事業として、市県民税非課税世帯を対象とする入院時の食事代助成及び助成を制限する所得制限を設けない措置をとり、子育てをする家庭の経済的負担の軽減を図る。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	内容	中学生の通院・入院に要した医療費を助成する。	中学生の通院・入院に要した医療費を助成する。	
	計画額	事業費	32,700千円	35,100千円
		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他		
	一般財源	32,700千円	35,100千円	
	予算額	事業費	31,837千円	34,000千円
		国庫支出金		
		県支出金		
地方債				
その他				
一般財源	31,837千円	34,000千円		
期間内総事業費(H27・H28)①		67,800千円	期間外事業費(H29以降)② -	
			総事業費 (①+②) -	

				平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)	
①	名称	広報紙による制度の周知	活動	計画値	2	2	2
	補足	年間掲載回数		単位	回	回	回
②	名称	登録者数	活動	計画値	1,420	1,430	1,440
	補足	受給資格者数		単位	人	人	人
③	名称			計画値			
	補足			単位			
④	名称			計画値			
	補足			単位			

事務事業評価シート

H27(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部
	19134	福祉医療費助成事業(子ども)	室名	保険年金室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計 01:一般会計
	基本施策	06:社会保障の充実	務	款 03:民生費
② 実施体系	施策の方向	01:医療費にかかる負担の軽減	科	項 02:児童福祉費
	戦略プロジェクト	04:子ども輝きプロジェクト	目	目 01:児童福祉総務費

② 目的・概要	対象	義務教育終了までの児童
	目的	義務教育終了までの児童の医療費負担を軽減し、少子化対策、子育てを支援する
概要	平成24年9月診療分から県制度が小学校卒業までに助成対象を引き上げたため、市単独分は中学校入学から卒業までを対象に医療費助成を行っている。 また、県制度の医療費助成に加え市単独事業として、市県民税非課税世帯を対象とする入院時の食事代助成及び助成を制限する所得制限を設けない措置をとり、子育てをする家庭の経済的負担の軽減を図る。	

		27年度	28年度
①	名称	広報紙による制度の周知	計画値 2
	補足	年間掲載回数	実績値 2
		単位	回
②	名称	登録者数	計画値 1420
	補足	受給資格者数	実績値 1454
		単位	人
③	名称		計画値
	補足		実績値
		単位	
④	名称		計画値
	補足		実績値
		単位	

年度計画				年度実績						
中学生の通院・入院に要した医療費を助成する。				中学生の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、子育てをする世帯に対する子育て支援を図った。 広報掲載 2回(4月16日号、8月1日号) 登録者数 1,454人 助成件数 13,651件 助成額 29,756,309円 医師会等協力金 1,896,960円						
④ 事業の計画・実績	事業費	計画額	予算額	決算額	人件費	総人件費 ①	1,522	平均給与額×③		
		事業費	32,700	31,837		31,653	一般職員人件費 ②		1,138	
		国庫支出金		0			所要人員 ③		0.15	
		県支出金		0			臨時職員人件費 ④		384	
		地方債		0			⑤			
		その他		0			受益者負担率		0.0%	⑤ / ⑥
		一般財源	32,700	31,837		31,653				
		再掲	翌年度への繰越額							
			前年度からの繰越額			0				
			総人件費			①	1,522			
	総コスト		⑥	33,175						

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	中学生の医療費及び市民税非課税世帯の入院時の食事療養費に対して助成を行い、経済的な負担を緩和することにより、子育てをする世帯に対する子育て支援が図られた。	総合判定	A
			順調に進んだ	
	【反省点・課題】	平成26年度と比較し、登録者数は横ばいであるが、助成件数、助成額ともに増加しており、事業を継続するため、成果・課題を検証する必要がある。(増加件数 424件、増加額 1,421,717円、増加率5.02%) (参考)平成26年度実績 登録者数 1,445人、助成件数 13,227件、助成額 28,334,592円	【改善の方向性】	現在の事業を持続的に実施するため、心身障がい者医療費助成と合わせて、食事療養費への助成などの必要な見直しを検討する。
事業目的の妥当性: 適切		有効性: 見直しの余地あり	最終評価確認者: 保険年金室長 桜井 伸仁	

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	27012	事業名	生活困窮者自立支援事業	部名	健康福祉部/教育委員会事務局
	室名				地域福祉室/学校教育室	
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開			会計	01:一般会計
	基本施策	06:社会保障の充実			款	03:民生費/10:教育費
	施策の方向	03:低所得者への支援			項	
戦略プロジェクト	-			目		
事業予定期間	H 27 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等 生活困窮者自立支援法第4条、第5条、第6条第1項第3号及び第4号				

② 目的・概要	対象	生活困窮者				
	目的	<p>経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対する自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行された。</p> <p>これに伴い、自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業、学習支援事業に取り組み、これまでの制度の狭間に置かれていた生活困窮者の自立の促進を図る。</p>				
	概要	<p>①自立相談支援:個々の状況に応じた支援プランを作成し、伴走的な支援を継続して行う。</p> <p>②住居確保給付金:離職等により所得が一定水準以下の方に対して、有期で家賃相当額を給付する。</p> <p>③家計相談:公的制度の利用支援や家計に関する継続的な指導を実施し、必要に応じ貸付の斡旋を行う。</p> <p>④学習支援:家庭の実情に応じた柔軟な事業運営により、希望する児童生徒に対し学習支援や保護者相談を行う。</p>				

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	《必須事業》	<p>①自立相談支援事業(国庫負担3/4) 相談窓口の開設(亀山市社会福祉協議会内) 主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種の配置</p>		
		<p>②住居確保給付金(国庫負担3/4) 単身者33,400円、複数世帯43,400円(月額) 原則3ヶ月、最長は9ヶ月間まで</p>		
	《任意事業》	<p>③家計相談支援事業(国庫補助1/2) 家計相談支援員(嘱託職員)を1名を配置</p>		
		<p>④学習支援事業(国庫補助1/2) 学校教育室が、支援スタッフの教員免許所有者、大学生、社会人等を募り支援を行う。</p>		
	計画額	事業費	20,000千円	20,000千円
		国庫支出金	12,650千円	12,650千円
		県支出金		
		地方債		
		その他		
	予算額	一般財源	7,350千円	7,350千円
事業費		17,319千円	19,312千円	
国庫支出金		11,140千円	12,277千円	
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	6,179千円	7,035千円		
期間内総事業費(H27・H28)①		40,000千円	期間外事業費(H29以降)② -	
		総事業費 (①+②) -		

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)			
④ 指標	① 補足	名称	相談窓口を利用した件数	計画値	180	180	180
		年間延べ件数	活動	単位	件	件	件
	② 補足	名称	家計相談の支援件数	計画値	30	30	30
		年間延べ件数	活動	単位	件	件	件
③ 補足	名称	学習支援事業の実施回数	計画値	100	120	140	
	グループ単位での学習支援活動における年間延べ実施回数	活動	単位	回	回	回	
④ 補足	名称	学習支援事業に参加した世帯件数	計画値	40	40	40	
	年間延べ参加世帯数	活動	単位	件	件	件	

事務事業評価シート

H27(主要事業)

①基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部/教育委員会事務局
	27012	生活困窮者自立支援事業	室名	地域福祉室/学校教育室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計
	基本施策	06:社会保障の充実	務	款
	施策の方向	03:低所得者への支援	科	項
戦略プロジェクト	-	目	目	0

②目的・概要	対象	生活困窮者
	目的	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対する自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行された。これに伴い、自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業、学習支援事業に取り組み、これまでの制度の狭間に置かれていた生活困窮者の自立の促進を図る。
概要	①自立相談支援:個々の状況に応じた支援プランを作成し、伴走的な支援を継続して行う。 ②住居確保給付金:離職等により所得が一定水準以下の方に対して、有期で家賃相当額を給付する。 ③家計相談:公的制度の利用支援や家計に関する継続的な指導を実施し、必要に応じ貸付の斡旋を行う。 ④学習支援:家庭の実情に応じた柔軟な事業運営により、希望する児童生徒に対し学習支援や保護者相談を行う。	

		27年度	28年度
①	名称	相談窓口を利用した件数	180
	補足	年間の延べ件数	180
②	名称	家計相談の支援件数	30
	補足	年間の延べ件数	30
③	名称	学習支援事業の実施回数	100
	補足	グループ単位での学習支援活動における年間延べ実施回数	120
④	名称	学習支援事業に参加した世帯件数	40
	補足	年間の延べ参加世帯数	40

		年度計画			年度実績		
④事業の計画・実績	《必須事業》	①自立相談支援事業(国庫負担3/4) 相談窓口の開設(亀山市社会福祉協議会内) 主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種の配置			《必須事業》 ①自立相談支援事業…相談窓口を亀山市社会福祉協議会に設置し、主任相談支援員、相談支援員(兼)就労支援員の3職種2名(正規1名、嘱託1名)を配置。(亀山市社会福祉協議会に委託)		
		②住居確保給付金(国庫負担3/4) 単身者33,400円、複数世帯43,400円(月額) 原則3ヶ月、最長は9ヶ月間まで			②住居確保給付金の支給…単身者1名に対し、3ヶ月間支給した。		
		《任意事業》 ③家計相談支援事業(国庫補助1/2) 家計相談支援員(嘱託職員)を1名を配置			《任意事業》 ③家計相談支援事業…家計相談支援員(嘱託)1名を配置。(亀山市社会福祉協議会に委託)		
		④学習支援事業(国庫補助1/2) 学校教育室が、支援スタッフの教員免許所有者、大学生			④学習支援事業…学校教育室が支援スタッフ(教員免許所有者、大学生、社会人等)を募り、市内3中学生を対象に実施した。 国庫負担金、国庫補助金受入済額 12,614千円		
	事業費	計画額	予算額	決算額	総人件費 ①	3,716	平均給与額×③
		20,000	17,319	15,155	一般職員人件費 ②	3,716	
	国庫支出金	12,650	11,140	9,826	所要人員 ③	0.49	
	県支出金		0		臨時職員人件費 ④	0	
	地方債		0		受益者負担額 ⑤		
	その他		0		受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥
一般財源	7,350	6,179	5,329				
再掲	翌年度への繰越額						
	前年度からの繰越額		0				
	総人件費		①	3,716			
	総コスト		⑥	18,871			

⑤事業の評価	【事業の成果】	本市の新規相談件数は144件/年であった。国の示す目標値と比較すると上回っており、市民に対して制度の周知が図られてきた。また、支援調整会議を毎月開催し、対象者の個々の課題に対応したプランを本人同意の上で決定し、継続した支援を行った。毎週土曜日を中心に開催している「学習教室」は、生活困窮世帯等の生徒らの基礎学力向上の貴重な機会となっている。英数科目の自学自習を中心に、スタッフに一对一で質問でき、学習意欲が高まりつつある。	総合判定	A 順調に進んだ
	【反省点・課題】	住居確保給付金の支給対象者は少ない一方で、経済的な問題を抱えた生活困窮者が多く、生活保護受給の申請に至るケースがあった。学習支援事業は、事業の効果的な取組について協議することが必要であったため、開始時期が亀山中8月、中部中10月、関中11月となったことから、年間実施回数や参加世帯件数は目標値に達しなかった。生徒を受け入れるスタッフ数は充足できていることから、保護者への啓発を図り、参加者数を増やす取組を行う必要がある。		
	【改善の方向性】	更なる制度の周知に努め、生活困窮の状態が深刻化する前に自立できるよう、包括的・伴走的な支援をしていく。学習支援事業は、民間事業者へ委託する市が多数を占める中で、本市は教育委員会が直営で実施している。参加者のニーズに合わせて、土曜日以外の開催やテスト前の開催、長期休業中の開催等を検討していく。		
事業目的の妥当性: 適切		有効性: 適切	最終評価確認者: 地域福祉室長水谷、学校教育室長中原	